

4 行政運営の最適化の推進

(1) 行政手続きのオンライン化

【現状・課題・取組の方向性】

国では、平成14年（2002年）に行政手続オンライン化法³⁶が制定され、平成25年（2013年）には、個別の改革28項目（国税関係書類のスキャナ保存の緩和、高校での遠隔授業の正規授業化等）からなるアクションプランを策定し、各種制度改革が進行しています（官民データ活用の推進に関する施策「オンライン化原則」）。

本県では、県民の利便性の向上に向けて、行政手続きのオンライン化や県税納付の電子化を進め、インターネットを通じた申請、届出、入札、調達手続、県税の電子申告等ができるようになりました。このほか、自動車税をはじめ一部の県税の納付についても、ATM、クレジットカード、モバイルバンキングによる納付が可能となりました。その他の県への手数料等の納付においても、多彩な納入手段の導入について検討を行っています。併せて、このようなオンライン手続きが安全に行えるよう、第三者による情報改ざんの防止や通信相手の確認を行う公的個人認証サービスの適切な管理運営にも努めています。

後述する社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の一環として、平成29年（2017年）7月から情報提供等記録開示システム（マイナポータル）の運用が開始されました。このマイナポータルでは、マイナンバーを含む自分の情報がいつ、誰が、なぜ提供したのかということや、行政機関からのお知らせ等を自宅のパソコン等から確認することができます。

さらに、マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空き領域及び公的個人認証サービス）を活用した「マイキープラットフォーム³⁷」の実証運用が開始されました。行政機関へのオンライン申請だけでなく、公共施設などの利用者カードとしての活用や地域経済応援ポイント³⁸の利用などによる生活の利便性向上が期待されています。

今後、これまで構築したシステムの安定運用を図るとともに、より利便性が高く、利用者本位のサービスを提供するため、対象手続きの拡大や使い勝手の見直しを行い、電子申請利用を促進していきます。

主な取組

65 地方税電子申告システムの運用（総務部）

全国の地方自治体共同で組織する「地方税電子化協議会」に参加し、共同で構築した地方税電子申告システムを平成18年（2006年）から運用しています。平成22年（2010年）からはシステムを利用した電子納付が可能となり、納税者の利便性向上を図っています。

66 マルチペイメントネットワーク（MPN）による県税収納（総務部）

平成20年度（2008年度）から、マルチペイメントネットワーク（MPN）を活用し、パソコン、携帯電話、ATMを利用した県税の納付を可能とし、納税者の利便性の向上を図っています。

67 自動車税クレジット収納システムの運用（総務部）

平成22年（2010年）1月から、クレジットカードでの自動車税納付を可能とすることにより、納税者の利便性向上と早期収納を図っています。

68 自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム（OSS）の整備（総務部）

平成27年（2015年）4月から、自動車税の納税確認の電子化によって、車検時に納税証明書の提示を省略できるようになっています。また、国土交通省が中心となって開発した、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）システムについては、平成30年（2018年）2月からシステム運用を開始し、納税者や自動車関係団体の利便性向上を図っています。

69 インターネット公売の実施（総務部）

YAHOO! JAPAN 官公庁オークションサイトを利用し、公売執行機関である県税事務所が差押した財産（不動産、自動車、動産）のインターネット公売を実施しています。これにより、落札率・落札価格の上昇や、県税滞納による財産差押について周知することで滞納の未然防止につなげます。

70 電子申請オンライン利用の促進（震災復興・企画部）

県民サービス及び行政効率の向上を実現するため、電子申請が可能な各種申請・届出等手続の拡大を図り、オンライン利用を促進します。また、市町村における電子申請利用環境の整備のため、操作研修や利用促進支援を実施します。

71 電子認証基盤の運用（地方公共団体組織認証基盤、公的個人認証基盤）（震災復興・企画部）

電子申請手続のためのインフラとして、第三者による情報の改ざんを防止し、通信相手の確認を行う高度な個人認証サービスを安価に提供する「公的個人認証サービス」制度の円滑な運営を図るとともに、電子証明書の普及に向けた取組を行います。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年（2016年）1月からは電子証明書格納媒体としてマイナンバーカードが発行されています。

72 産業廃棄物処理実績報告書等の電子報告システムの構築（環境生活部）

産業廃棄物処理の透明化を図り、排出事業者が適正な処理業者を選定する際の参考とするため、収集運搬業者や処分業者から処理実績、多量排出事業者から排出量の報告を受け、集計結果を公表しています。事業者が報告用サイト「みやぎ産廃報告ネット」から入力・提出したデータなどを自動集計して全県的な情報共有ができるようシステムを構築します。また、平成31年度（2019年度）から「みやぎの評価手法」評価ツールの運用を開始します。

73 宮城県電子入札システムの運用（出納局）

入札における公平性・透明性の確保などを目的に導入した建設工事等電子入札システム及び物品等電子調達システムを更新するに当たり、それぞれの契約を一本化し、平成30年（2018年）7月から運用を開始しました。各機能の追加や見直しを行うことで操作性を改善するとともに、発注機関、入札参加者双方の事務負担の軽減と利便性の向上を図っています。

（2）スリムで費用対効果の高い、最適な行政運営**【現状・課題・取組の方向性】****① 情報通信ネットワークの安定運用**

本県では、行政事務の効率化を図るため、さまざまな業務システムを導入するとともに、これらのシステムを運用するための基盤として情報通信ネットワークを整備してきました。

平成15年度（2003年度）に宮城県総合情報ネットワーク（庁内LAN）や国・市町村を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN³⁹）等を結合したみやぎハイパーウェブ（広域通信回線網（WAN⁴⁰））は、県内全市町村との接続を完了した後、県地方公所や県立学校、警察署へとネットワークを順次拡大してきました。みやぎハイパーウェブは、LGWANを経由して、国の通信インフラ網である霞が関WANとも接続され、より広範な情報の交換・共有を実現しています。

各種業務へのICT利活用を支える情報通信基盤として安定的な運用管理を行ってきましたが、これまでの異なる調達やネットワークの強靱化により複雑化した現行のネットワークの現状から、トータルコストの削減、業務効率の改善及びネットワーク構成の最適化等を目的とし、庁内LAN及びWAN等を一体化する「次期情報通信ネットワーク」を平成31年（2019年）10月の利用開始に向けて構築しています。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入され、平成28（2016年）年1月から税や雇用保険などの手続きでマイナンバーの利用が始まりました。平成29年（2017年）11月からはマイナンバーを活用した行政サービスを提供するため、情報セキュリティを万全にした専用の情報ネットワークを運用しています。

主な取組**74 みやぎハイパーウェブの運用（震災復興・企画部）**

県内の公共機関（県や市町村等）を結ぶ専用のネットワークであり、電気通信事業者が提供するサービス（イーサネット網サービス）により構築し運用しています。電子県庁・電子自治体を実現するに当たっての各種行政情報ネットワーク共通の情報通信基盤として安定的な運用を図ります。

平成31年（2019年）10月の利用開始に向けて、WAN・LANを一体化させた「次期情報通信ネットワーク」の構築を進めています。

75 総合情報ネットワークの運用（震災復興・企画部）

県の本庁舎及び地方機関のローカルエリアネットワークである総合情報ネットワークの監視、障害復旧、保守等の運用管理を実施し、安定的なネットワーク運用を図ります。また、トータルコストの削減、業務効率の改善及びネットワーク構成の最適化等を目的として次期情報通信ネットワークに係る設計構築、試験、移行を進めます。

76 県庁インターネット・イントラネットシステムの運用（震災復興・企画部）

電子政府や電子自治体の推進に伴い、公的機関のネットワークを取り巻く利用環境が大きく変化していることから、インターネットアクセス環境及びセキュリティ向上のため、新たなインターネット・イントラネットシステムを整備します。冗長化等により品質を確保し、柔軟性・拡張性を確保したネットワークを運用します。

77 社会保障・税番号制度に関する情報ネットワークシステムの運用（震災復興・企画部）

全国の都道府県、市町村等との間で関係情報の照会、提供を行うマイナンバー専用の情報ネットワークシステムを構築し、安全性・信頼性の確保に努めながら運用します。

78 宮城県教育情報ネットワーク（SWAN）の再構築と運用（教育庁）

県立学校の生徒及び教員が、コンピュータやインターネットを授業や教育活動に活用し、情報活用能力を高めるとともに、情報モラルを身に付け、発達段階に応じた適切な情報教育を推進するため、ネットワークシステムの再構築を行い、安定かつセキュアな環境を実現します。

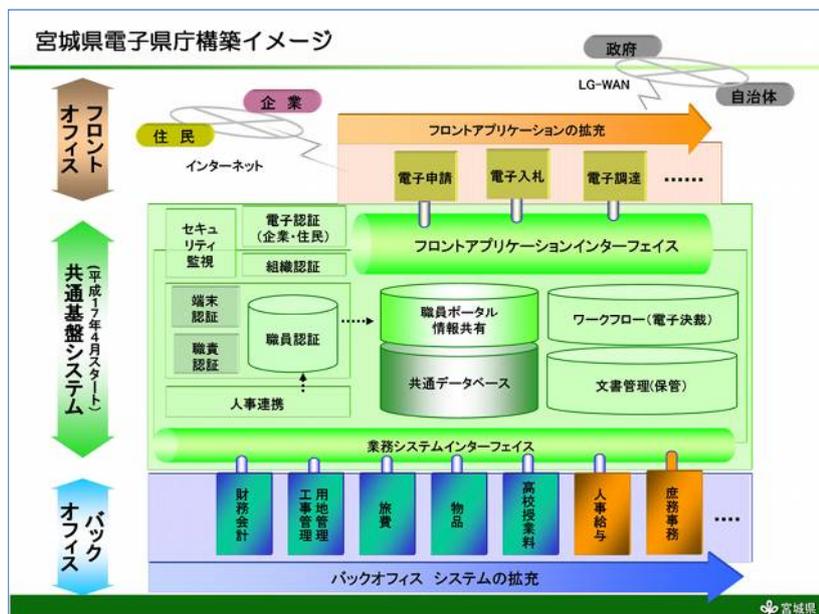
② 情報システムによる事務の効率化**【現状・課題・取組の方向性】**

本県では、平成17年度（2005年度）に電子県庁構築の基幹となる宮城県電子県庁共通基盤システムの運用を開始し、順次、電子申請・電子入札などの県民への行政サービスを提供するフロントオフィスシステムや、内部事務システム（バックオフィスシステム）を稼働させてきました。文書管理、電子決裁、職員認証及び情報共有など各種の機能により、業務の効率化や庁内の意思決定の迅速化が図られたほか、平成20年度（2008年度）に本稼働した宮城県庶務業務支援システム及び宮城県財務総合管理システムにより、庁内共通事務処理の簡素化・軽減を実現してきました。今後は、決算統計や公会計制度にも対応した、予算から決算まで連結した財務系の統合システムの導入などにより、更なる業務の効率化・省力化の向上を図ります。

主な取組

79 宮城県電子県庁共通基盤システムの運用（震災復興・企画部）

職員認証機能、情報共有機能、電子決裁機能、文書管理機能及び他システムとの連携機能を持つ電子県庁の基盤となるシステムを運用することにより、庁内における情報の共有化と意思決定の迅速化を図り、機能的で効率的な行政運営を支援するとともに、県のシステム導入、開発、運用、保守コストの削減を図ります。



80 宮城県電子申請システムの運用（震災復興・企画部）

いつでもインターネット経由で手続ができる電子申請サービスを適切かつ安定的に提供することで、県民や企業など申請者の利便性の向上を図るとともに、県庁の事務効率化を図ります。

81 宮城県庶務業務支援システムの運用（震災復興・企画部）

職員の勤務状況管理や諸手当申請などに係る事務について、定型的な事務作業や決裁事務をシステム化することにより業務の合理化を図り、効率的な行政運営を目指します。

82 基幹業務（財務系統合システム）の構築（震災復興・企画部）

平成35年度（2023年度）の財務会計システム等の機器更新に合わせて、現行の予算編成や財務会計だけではなく、決算統計や公会計にも対応した財務系の新システムを導入することで、業務の省力化・正確性の向上を図ります。

83 総合福祉システムの構築及び運用保守（震災復興・企画部）

マイナンバー制度を活用している保健福祉業務は、毎年、特定個人情報データ標準レイアウト⁴¹等が改正されることから、全国標準的なパッケージソフトを導入することにより、法改正等によるシステム開発・改修費用を抑制するとともに行政サービスの多様化等に対応します。

84 産業廃棄物処理業等管理システムの運用（環境生活部）

廃棄物処理法や自動車リサイクル法に基づき本県において許可・登録された、産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設等（約5,200事業者、約350施設）、自動車リサイクル法許可・登録業者（約980事業者）をデータベース化した当該システムを運用することで、許可・登録に関する事務の効率化及び関係機関とのリアルタイムでの情報共有が可能となり、更なる産業廃棄物の処理の適正化を目指します。

85 民間賃貸住宅借上げシステムの運用（保健福祉部）

民間賃貸住宅を借上げた応急仮設住宅の契約・支払・問合せ対応等を適切に行うため、システムを活用して契約情報の管理や支払データの作成を実施します。

86 CALS/EC⁴²（公共事業支援統合情報システム）の整備（土木部）

調査、設計から工事、維持管理に至る公共施設のライフサイクル全般にわたる各種情報を一定の標準に基づいて電子化し、ネットワークを介して、公共機関（公共施設管理者）や企業間等において交換・共有することにより、事業期間の短縮、コストの縮減、生産性の向上を図ります。現在、庁内技術職員を対象にCAD⁴³研修や業務委託における電子納品を実施しており、今後、ASP⁴⁴による工事情報共有システムの導入拡大及び電子納品保管システムの導入について検討します。

87 みやぎ学力調査分析システムの整備（教育庁）

県内公立高校の生徒を対象としたみやぎ学力状況調査のデータを各校からウェブサイトへアップロードすることで、学力状況調査及び意識調査のさまざまな角度からの分析が可能なシステムを導入します。

③ 本県情報システムの全体最適化**【現状・課題・取組の方向性】**

本県を含む行政機関が業務の情報化を推進し始めた当初は、事務処理の効率化を目的にシステムを導入する電子化自体に主眼が置かれていました。その後、関連技術が飛躍的な進歩を遂げたことにより、単なる電子化ではなく、利用者視点に立った効果的なシステム、投資額に見合う効率的なシステムを構築することに重点が置かれるようになりました。現在では、全庁的かつ中長期的視点からシステム全体を最適化することが大きな課題となっています。

国においては、システム数の半減・運用コスト3割削減を目標とした政府情報システム改革を推進しています。また、大規模システム（ハローワークシステム、社会保険オンラインシステム、登記情報システム等）を中心に、業務の見直し（BPR）まで踏み込んだ改革を実施しています（官民データ活用の推進に関する施策「標準化、デジタル化、システム改革、BPR」）。

本県では、平成20年度（2008年度）に策定した宮城県情報システム最適化計画に基づき、平成25年度末（2013年度末）までに約5億3千万円（約20%）の情報システムの維持管理経費を削減しました。

平成26年度（2014年度）には、情報システム全体のコスト抑制やセキュリティ確保などを目的とする最適化計画（第2期）を策定しました。現在は、情報システムの調達の統括管理、ITアドバイザーの設置、情報システム研修の実施など、計画に基づく各種取組を確実に実施することにより、本県の情報システムの最適化を図っています。

主な取組

88 情報システム調達の統括管理（震災復興・企画部）

情報システムの開発等に際し、「情報システム調達ガイドライン」に基づく、事業構想プロセスにおける審査・評価、予算要求プロセス及び予算執行プロセスにおける業務担当所属との協議により、業務のシステム化の促進、コストの抑制、セキュリティの確保を図り、県が所管する情報システム全体の最適化を推進します。

89 庁内ITアドバイザーの設置（震災復興・企画部）

民間の専門的知識を持ったITアドバイザーを庁内に設置し、業務担当所属からの技術的な相談に対応するとともに、事業構想・予算要求・予算執行時におけるアドバイスや所属の業務システム化要望に対する助言を行い、業務のシステム化の促進、コストの抑制、セキュリティの確保を図り、県が所管する情報システム全体の最適化を推進します。

90 情報システム研修の実施（震災復興・企画部）

業務のシステム化、情報システムの調達、情報システムの運用・管理に必要な知識やスキルを習得させるため、担当職員に対して研修を実施します。

④ 情報セキュリティ対策と情報システムの業務継続

【現状・課題・取組の方向性】

行政機関の情報システムは、盗難、漏えい、改ざんなど外部からの攻撃の標的にされやすいことに加え、最近では、標的型メール攻撃やウェブサイトの改ざんなど、サイバー攻撃の手法が巧妙化・複雑化しています。平成27年（2015年）には、日本年金機構における大規模な個人情報流出問題が発生し、セキュリティ対策の抜本的な強化が必要となっています。

このため、庁内のネットワークシステムのセキュリティ強化とともに、県と市町村のインターネット接続口を集約し、高度なセキュリティを目指す自治体情報セキュリティクラウド⁴⁵を構築しました。このほか、本県では、情報セキュリティポリシー⁴⁶を一本化して内部監査や外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

また、情報システムは、外部からの攻撃だけでなく、常に災害の脅威にさらされています。多くの業務で情報システムを活用している現状では、大規模災害で情報システム等が停止すると業務継続に多大な支障が生じ、県民生活や地域経済活動に深刻な影響を与えます。

本県では、情報システムに係る業務継続計画（i-BCP⁴⁷）を策定し、災害発生時には、情報システムを利用した重要業務が中断することなく、また、中断した場合でも可能な限り早急に復旧できるよう、必要な事前対策や、被災時における業務継続のための行動計画及び情報システムの復旧計画を定めています。各種情報システムのi-BCPについては、東日本大震災を踏まえた定期見直し及び机上訓練を行い、東日本大震災レベルの地震にも対応した内容に修正します。

主な取組
<p>91 自治体情報セキュリティクラウドの運用（震災復興・企画部）</p> <p>日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、県と市町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じます。</p>
<p>92 情報セキュリティ監査の実施（震災復興・企画部）</p> <p>情報漏えいや不正アクセスなど情報セキュリティに関する事件や事故が多発し、その原因も多様化・複雑化しています。県が保有する情報資産等をさまざまな脅威から適時・適切に保護するため、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を全職員が統一して実施し、県民にとって安心・安全な電子自治体の環境づくりを進めるため、職員や専門業者による情報セキュリティに関する監査を実施します。</p>
<p>93 情報セキュリティ研修の実施（震災復興・企画部）</p> <p>各所属において情報漏えい事故・事件を起こさないために、情報セキュリティ対策の重要性や具体的な対策方法等を身に付け、情報セキュリティ対策を見直す機会として新任管理者や新規採用職員、一般職員、情報セキュリティ担当者を対象とした研修を実施します。</p>
<p>94 情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）に基づく業務継続確保（震災復興・企画部）</p> <p>平成22年（2010年）に策定した「情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）」に基づき、非常時に備えるとともに、定期的な見直しや訓練などを通じて計画の実効性を高めます。</p>

⑤ 市町村行政の情報化

【現状・課題・取組の方向性】

これまで、本県及び県内市町村では、L G W A Nや住民基本台帳ネットワークシステムの運用による行政手続業務の効率化など、電子自治体化の推進に取り組んできました。県及び県内27市町が共同でL G W A N－A S Pを活用した宮城県・市町村共同電子申請サービス（みやぎ電子申請サービス）を運用し、単独導入の場合と比較して大幅な経費削減を実現しています。

東日本大震災を経て、被災時のデータ保全や業務継続性の確保に有効とされる自治体クラウドへの関心が高まっており、宮城県震災復興計画においても、自治体庁舎被災時のバックアップ機能を視野に入れた自治体クラウド⁴⁸の導入を推進していくこととしています。宮城県電子自治体推進協議会の自治体クラウド専門部会において、自治体クラウドに関する説明会の開催やワーキンググループを設置するなど、自治体クラウドの共同利用に向けて検討を進めています。平成29年（2017年）10月には、富谷市一村田町による自治体クラウド導入に係る協定が締結され、平成30年（2018年）10月から県内初となる自治体クラウドが導入されました。

主な取組

95 住民基本台帳ネットワークシステムの運用（総務部）

住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、本人確認情報（氏名・住所・性別・生年月日の4情報、個人番号、住民票コード及び付随情報）により、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築、運用されています。

80 宮城県電子申請システムの運用（震災復興・企画部）【再掲】

いつでもインターネット経由で手続ができる電子申請サービスを適切かつ安定的に提供することで、県民や企業など申請者の利便性の向上を図るとともに、県庁の事務効率化を図ります。

96 総合行政ネットワーク（L G W A N）の運用（震災復興・企画部）

全国の地方公共団体を相互に接続する行政機関専用のネットワーク「L G W A N」をセキュリティに配慮するとともに、機器の冗長化を図りながら適切に運用します。

97 市町村業務システムの共同クラウド化の推進（震災復興・企画部）

情報システムや関連機器等は、市町村が共同調達することで経費削減につながることから、市町村の各種業務システムの共同クラウド化による事務の効率化、経費削減、災害対策の強化を図ります。県と全市町村が参加する宮城県電子自治体推進協議会の自治体クラウド専門部会において、市町村の共同クラウド調達のための支援を進めていきます。

98 市町村職員への研修機会の提供（震災復興・企画部）

市町村情報担当職員のITスキル向上を図るため、県が実施する職員研修への参加機会を提供し、市町村における電子自治体化の推進を支援します。

⑥ EBP M (Evidence Based Policy Making) ⁴⁹の推進**【現状・課題・取組の方向性】**

EBPMの推進には、政策の前提となる関連事実と政策課題を的確に把握するとともに、具体的政策の内容とその効果をつなぐ論理、政策効果とそのコストの関係を明示することが欠かせません。この基盤をなすのが、統計等データなどの客観的な証拠であり、政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善と統計等データの整備・改善が有機的に連動するサイクル（EBPMサイクル）を構築することが必要です。

本県においても、デジタルマーケティングの手法を活用した観光客の誘客を進めるほか、UIJターン等人材確保など他の施策への展開も検討し、統計等の客観的データを積極的に利用してEBPMを推進していきます。

主な取組**19 みやぎのデータヘルス推進事業（保健福祉部）【再掲】**

保健、医療、介護等の情報を継続的に収集、集約し、本県の特徴的な健康課題を分析、特定して科学的根拠に基づき生活習慣病の発症・重症化予防対策をPDCAサイクルで展開します。それによりメタボリックシンドロームや脳血管疾患による死亡率などの地域の健康格差を縮小し、県民の健康寿命の延伸や医療費の増加の抑制を図ります。

99 地域経済構造分析推進事業（経済商工観光部）

地域経済分析システム（RESAS）⁵⁰や民間が保有するビッグデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行い、より有効な産業振興策や企業支援策の検討に活用します。

51 みやぎデジタルマーケティング推進事業（経済商工観光部）【再掲】

マーケティングの発想によるデジタルプロモーションを実施し、効果的かつ効率的に本県の認知度向上を図るとともに、デジタルによる広告配信と継続的なデータの収集・分析を行うことで、ターゲットの明確化や最適化等を進め、さらなる誘客につなげます。

100 東北連携による外国人観光客誘致促進事業（経済商工観光部）

外国人観光客誘致促進を目的とした動画広告・バナー広告等のデジタルプロモーションを実施する中で、各国・地域別の動画再生率やアクション率、クリック率、ユーザー属性等を分析し、蓄積したデータを活用してより広告効果の高い訪東北に関心のある層に向けたプロモーション展開を図ります。